

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成23年10月6日(2011.10.6)

【公表番号】特表2011-506941(P2011-506941A)

【公表日】平成23年3月3日(2011.3.3)

【年通号数】公開・登録公報2011-009

【出願番号】特願2010-537302(P2010-537302)

【国際特許分類】

G 01 N 33/574 (2006.01)

C 12 Q 1/37 (2006.01)

【F I】

G 01 N 33/574 B

G 01 N 33/574 A

G 01 N 33/574 E

C 12 Q 1/37 Z N A

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月16日(2011.8.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インビトロで肺、結腸、食道、頭頸部、胃または胆管の癌を検出するための方法であつて、該方法は、

血清または血漿試料中の

a) セプラーゼポリペプチドおよび／またはその断片および

b) 任意に、癌の1つ以上の他のマーカー

の濃度および／または活性を測定する工程、ならびに

c) 癌の検出において工程(a)および任意に工程(b)の測定結果を使用する工程を含み、ここで、対照コホートと比べて、セプラーゼポリペプチドおよび／またはその断片の濃度および／または活性の減少は、肺、結腸、食道、頭頸部、胃または胆管の癌を示す、方法。

【請求項2】

工程(b)の前記1つ以上の他のマーカーが、CYFRA 21-1、CEA、NSE、CA19-9、CA125、PSA、ASC、S100A12およびNNMTからなる群より選択される、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記1つ以上の他のマーカーがCYFRA 21-1である、請求項2記載の方法。

【請求項4】

前記1つ以上の他のマーカーがCEAである、請求項2記載の方法。

【請求項5】

セプラーゼポリペプチドおよび／またはその断片の濃度が測定される、請求項1～4いずれか記載の方法。

【請求項6】

濃度が免疫学的方法によって測定される、請求項5記載の方法。

【請求項7】

二量体または多量体形態のセプラーゼポリペプチドが測定される、請求項1～6いずれ

か記載の方法。

【請求項 8】

単量体形態のセプラーゼポリペプチドが測定される、請求項 1 ~ 6 いずれか記載の方法。

【請求項 9】

肺、結腸、食道、頭頸部、胃または胆管の癌の検出におけるセプラーゼポリペプチドおよび／またはその断片の使用であって、対照コホートと比べて、血清または血漿試料中のセプラーゼおよび／またはその断片の濃度および／または活性の減少が、肺、結腸、食道、頭頸部、胃または胆管の癌を示す、使用。

【請求項 10】

肺、結腸、食道、頭頸部、胃または胆管の癌の検出におけるセプラーゼポリペプチドおよび／またはその断片に対する抗体の使用であって、対照コホートと比べて、血清または血漿試料中のセプラーゼおよび／またはその断片の濃度および／または活性の減少が、肺、結腸、食道、頭頸部、胃または胆管の癌を示す、使用。

【請求項 11】

肺、結腸、食道、頭頸部、胃または胆管の癌の検出におけるセプラーゼポリペプチドおよび／またはその断片の酵素活性を測定するための試薬の使用であって、対照コホートと比べて、血清または血漿試料中のセプラーゼおよび／またはその断片の活性の減少が、肺、結腸、食道、頭頸部、胃または胆管の癌を示す、使用。

【請求項 12】

肺、結腸、食道、頭頸部、胃または胆管の癌の検出におけるセプラーゼポリペプチドおよび／またはその断片ならびに癌の1つ以上の他のマーカーを含むマーカーパネルの使用であって、対照コホートと比べて、血清または血漿試料中のセプラーゼポリペプチドおよび／またはその断片の濃度および／または活性の減少が、肺、結腸、食道、頭頸部、胃または胆管の癌を示す、使用。

【請求項 13】

前記1つ以上の他のマーカーが、CYFRA 21-1、CEA、NSE、CA19-9、CA125、PSA、ASC、S100A12およびNNMTからなる群より選択される、請求項 1 2 記載の使用。

【請求項 14】

マーカーパネルが少なくともセプラーゼおよび／またはその断片ならびにCYFRA 21-1を含む、請求項 1 2 または 1 3 記載の使用。

【請求項 15】

セプラーゼポリペプチドおよび／またはその断片を特異的に測定するために必要とされる試薬ならびにCYFRA 21-1、CEA、NSE、CA19-9、CA125、PSA、ASC、S100A12およびNNMTからなる群より選択される癌の1つ以上の他のポリペプチドマーカーを特異的に測定するために必要とされる試薬を含む、請求項 1 ~ 8 いずれか記載の方法を行なうためのキット。